5　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用し応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
6　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoaki Yamada, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and prearranged quantity of the products to be purchased :
A　Light Oil (JIS—2) on 157KL for Osaka Customs Headquarters Patrol boat.
B　Light Oil (JIS—2) on 101KL for Maizuru Branch Customs Headquarters Patrol boat.
C　Light Oil (JIS—2) on 128KL for Fushiki Branch Customs Headquarters Patrol boat.
⑷　Delivery period : From 1, April, 2013 through 31, March, 2014
⑸　Delivery place :
A　Patrol boat at anchorage : 2 Kaigandori Minato-ku Osaka.
B　Patrol boat at anchorage : 2 Onobe Matsukage Aza Maizuru-City Kyoto.
C　Patrol boat at anchorage : Nagonoe Imizu-City Toyama.
⑹　Delivery type :
A　By oil barge or Marine stand.
B　By oil barge or Marine stand.
C　By oil barge or lorry or Marine stand.
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have grade “A”, “B”, “C” or “D” in the ‘Selling’ (Fuels) in terms of the qualification for participating in tenders By Organizations
A　in kinki area
B　in kinki area
C　in Tokai・Hokuriku area
related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 (Single qualification for every ministry and agency).
④　Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Stockpiling Law (Law No. 96 of 1975) to initiate business of oil distribution business.
⑤　A person who has not received suspension of designed contractor status, etc. from any ministry or agency (including a person specially recognized by a official in charge of disbursement of the procuring entity).
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, 21, March, 2013
⑼　Contact point for the notice : Takashige Shima, Building and Repairs Section, Accounting Division, Osaka Customs : 4—10—3 Chikkou, Minato-ku, Osaka-city, 552—0021 Japan. TEL 06—6576—3044・3045.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年1月25日
支出負担行為担当官
門司税関総務部長　酒井　　清
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量
A　門司税関監視艇用燃料油（軽油）の購入　187,000リットル（予定数量）
B　厳原税関支署監視艇用燃料油（軽油）の購入　88,000リットル（予定数量）
C　大分税関支署監視艇用燃料油（軽油）の購入　114,000リットル（予定数量）
⑶　調達案件の特質等　仕様書及び入札説明書による。
⑷　納入期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで。
⑸　納入場所　仕様書及び入札説明書による。
⑹　納入方法　仕様書及び入札説明書による。
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造（燃料類）」、「物品の販売（燃料類）」の「A」、「B」又は「C」等級のいずれかの等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
B　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造（燃料類）」、「物品の販売（燃料類）」の「A」、「B」又は「C」等級のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
C　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造（燃料類）」、「物品の販売（燃料類）」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油製品販売業の届け出をしている者であること。
⑺　その他入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所は、後記⑵Aとする。
⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は、上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　〒801—8511 北九州市門司区西海岸１丁目３番10号　門司税関総務部会計課　早川　佳登　電話050—3530—8324